令和 2 年 11 月 16 日

学生・保護者・教職員　各位

静岡福祉大学
学長　太田晴康

新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応について

現在、本学では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から衛生管理を徹底した修学環境のなかで、後期の授業を実施しております。この度、マスコミ等において国内感染者数が最多との報道がありましたので、本学の対応についてお知らせいたします。

衛生管理につきましては、本学の学校医、産業医とも相談し、また文部科学省の通達及び指針等を遵守しつつ、引き続き安心安全な対策を継続し、今年度が教育内容の低下に結びつかないような修学上の工夫はもちろんのこと、今まで以上に高等教育機関としての使命を果たしたいと存じます。

また、行事等につきましては三密を避けることはもちろん、新しい生活様式に基づき、必要に応じて、本学の危機管理室を中心に判断したいと考えております。詳細につきましては、ホームページにおいて迅速にお伝えしますのでご確認をお願い申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、くれぐれもご子息・ご息女の体調等、健康管理に留意されますようお願い申し上げるとともに、本学に対してご要望やご相談があれば、どうぞ遠慮なく声をお寄せいただければ幸いに存じます。

記

１．本学の対応指針について

レベル 1-1 のままとします。

理由）静岡市や浜松市でクラスターが発生し、先日は焼津市の事業所でもクラスターが発生しました。しかし、静岡県の警戒レベルが４（県内警戒、県外警戒）であること、感染者の感染経路が明確であること、地域（志太地区）の人口 10 万人当たりの感染者数が低位で推移していることなどを総合的に判断した結果、本学の対応指針は変更しないことといたしました。

＜参考：人口 10 万人当たりの感染者数（11/15 時点）＞

・静岡県全体：25.00 人

・静岡県中部保健所管内（焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）：8.20 人

２．今後の対応について

静岡県の警戒レベルが５（特別警戒）に上がった場合には、本学においても対応を変更する可能性があります。

今後、本学の連絡事項等にご注意ください。

３．授業中における換気等について

これから寒い時期を迎えるに当たり、授業中は、換気とともに暖房にも配慮する必要があります。そこで、教員の皆様に「授業 15 のチェックポイント」の改訂版を示しますので、徹底をお願いするとともに、学生の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

４．「新しい生活様式」に基づく個人レベルでの衛生管理の徹底

感染の多くは、家庭内感染や日常生活における感染です。

最近の文部科学省の資料によれば、感染を防止するためには、一人ひとりの衛生管理の意識を高めることが最も重要であるとの見解が示されております。

今一度、マスクの着用、手指消毒の徹底、ソーシャルディスタンスといった、新しい生活様式の徹底をお願いいたします。

※特に、政府が示した「感染リスクが高まる『５つの場面』」については、注意してください。

以上

＜問い合わせ先＞
静岡福祉大学事務部企画広報室
（危機管理室事務局）
担　当：高尾、下川、清水
電　話：054-631-5200
メール：kikaku@suw.ac.jp